

(案)

令和3年1月 日

和泉市教育委員会  
教育長 小川 秀幸 様

和泉市子どもの育みに関する  
条例案検討委員会  
委員長 中西 正人

和泉市子どもの育みに関する条例案の検討について(答申)

令和2年8月7日付け和泉学教第1202号で諮問のあった「和泉市子どもの育みに関する条例案」について、別添「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例(案)」のとおり、答申します。

今後、条例制定に当たっては本答申を十分尊重されるとともに、下記の事項に十分配慮され、計画を推進されたい。

記

1 市長の責務

教育に携わる教育委員会や学校園が円滑に施策を推進できるよう環境を整備するとともに、子育てにかかる必要な支援ができるように市長部局の連携をより一層深められたい。

2 教育委員会の責務

これからの社会情勢を踏まえ、教育の機会均等を確保し、学びの保障ができるように授業のICT化を推進するなど積極的な施策展開を図られたい。

3 学校園の責務

子どもの状況を把握し、子どもにとって最善の教育ができるよう時代に合わせて常に教育手法の刷新を図られたい。また、教育及び保育の連携の重要性を意識し、各学校園間で積極的な情報交換を図られたい。

4 その他

保護者、地域の団体等、事業者の役割についても適正に果たされるように本条例が老若男女問わず、理解できるよう概要版を作成する等周知方法を工夫されたい。